

## 令和6年度 秦野高等学校 不祥事ゼロプログラム

秦野高等学校は、不祥事発生を未然に防止するため、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

秦野高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長が補佐する。

### 2 目標及び行動計画

#### ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）

##### ア 目標

公務員としての義務を意識させ、法令遵守を徹底させる。

##### イ 行動計画

- ・新聞や通知等を活用し、信用失墜行為を起こさないよう職員を啓発する。
- ・不祥事防止研修において職員啓発・点検資料を活用し、職員が順に講師となってコンプライアンス意識の醸成を図る。
- ・日ごろから同僚性を高め、何事も相談しやすい雰囲気醸成する。

#### ② 職場のハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の防止

##### ア 目標

互いの人権を尊重し、パワハラ・セクハラ・マタハラ等を許さず、ハラスメントをする職員をゼロにする。

##### イ 行動計画

- ・通知を活用し、朝の打ち合わせ等で意識の向上を図る。
- ・不祥事防止研修で職員啓発資料を活用して意識を喚起する。

#### ③ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

##### ア 目標

職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識をもって取り組み、定められたルールを遵守し、児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を行っている職員をゼロにする。

##### イ 行動計画

- ・全職員、全生徒ならびに教育実習生に対して資料、通知等を配付し、児童・生徒に対してわいせつ・セクハラ行為が起こらないように未然に防ぐ。
- ・生徒指導については必ず複数人で対応し、生徒と一対一になるのを避ける。
- ・管理職は、授業や部活動の様子、教科準備室等の利用状況を日常的に巡視する。

#### ④ 体罰、不適切な指導の防止

##### ア 目標

生徒の人権を尊重した指導を行い、体罰、不適切な指導をゼロにする。

##### イ 行動計画

- ・ 常日頃からお互いに一人の人間として尊重する意識を持って行動するよう意識を喚起する。
- ・ 不祥事防止研修において職員啓発・点検資料を活用して体罰・不適切な指導の防止を図る。
- ・ 配慮に欠けた不適切な発言をしないよう職員間での注意喚起を図る。

#### ⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止

##### ア 目標

全員が当事者意識を持って業務にあたり、生徒の一生を左右しかねない重大な事故につながることを強調し、書類作成の事故をゼロにする。

##### イ 行動計画

- ・ 日常の個人情報管理を徹底し、定期試験や成績処理前に注意喚起する。
- ・ 不祥事防止研修において職員啓発・点検資料を活用して定期試験・成績処理の事故防止を図る。
- ・ 不祥事防止研修において職員啓発・点検資料を活用して入学者選抜の事故防止を図る。
- ・ 入学者選抜資料の点検作業において、教育委員会が定めた点検作業に加え、本校独自の点検作業を追加し、事故がおこらないよう万全の体制で臨む。

#### ⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

##### ア 目標

個人情報の流出を未然に防ぎ、個人情報の流出事故をゼロにする。

##### イ 行動計画

- ・ 「神奈川県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適切な管理を行う。
- ・ 極力個人情報を持ち出させないことや、やむを得ず個人情報を持ち出す際は「個人情報持出許可願い」により管理職の許可を得て持ち出させることを職員に徹底させる。
- ・ 不祥事防止研修において職員啓発・点検資料を活用して個人情報の適切な取扱いや情報セキュリティについての事故防止を図る。

#### ⑦ 学校備品の管理

##### ア 目標

学校物品の管理を徹底し、学校備品の紛失等の事故をゼロにする。

##### イ 行動計画

- ・備品台帳をもとに、全職員が学校物品の保管場所を把握し、定期的に物品の確認を徹底させる。
- ・物品の貸出し及び返却について、担当職員の立ち合いのもと、貸出し簿により貸出し及び返却の徹底を図る。

### ⑧ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

#### ア 目標

交通法規を遵守し、交通事故・違反が起きることを未然に防止する。

#### イ 行動計画

- ・不祥事防止研修において職員啓発・点検資料を活用して飲酒運転についての事故防止を図る。

### ⑨ 財務事務等の適正執行

#### ア 目標

適正な会計処理を行い、私費や公費に係る事故をゼロにする。

#### イ 行動計画

- ・保護者の負担を軽減した額になるよう予算案を策定する。
- ・私費会計マニュアルを作成し、会計担当者に説明する機会を設け、適正な処理ができる体制を確立する。
- ・不祥事防止研修において職員啓発・点検資料を活用して適正な私費会計の取扱いについての説明を行い、事故防止を図る。

## 3 検証及び評価

- ① 設定した目標に沿って行動計画を実施、10月までに不祥事防止会議を開いて中間検証を実施する。
- ② 年度内に目標達成状況を検証する。また、検証を踏まえ、次年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

## 4 実施結果

検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめのうえ、本校HP上に公開する。

## 5. 実施体制

プログラム案の作成及び実施手続きは教頭がこれを行い、全職員でプログラムを施行する。